

練馬区版 いじめ対応のポイント

1 練馬区におけるいじめ対応の基本姿勢と現状

文部科学省の調査では、いじめの定義を、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」としています。起こった場所は学校の内外を問わないことになっています。

各学校においては、いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの幼児・児童・生徒にも起こりうるとの基本的認識に立つことが改めて求められています。

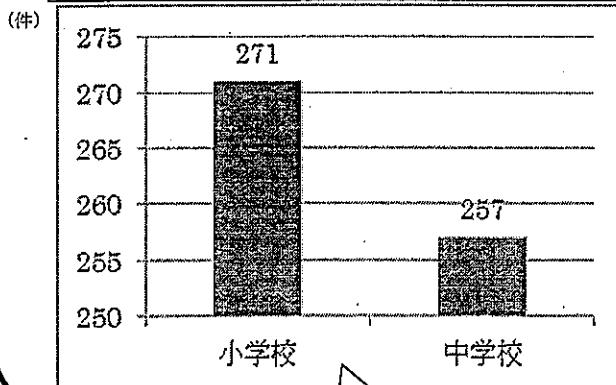
これまでも、学校や幼稚園では次の基本的な姿勢を明確にし、組織的に取り組んできました。

〈練馬区の基本姿勢〉

いじめはどの学校（園）にも起こり得るとの認識に立ち、いじめが発生した場合には、いかなる理由があっても被害者の側に立ち、組織で対応する。

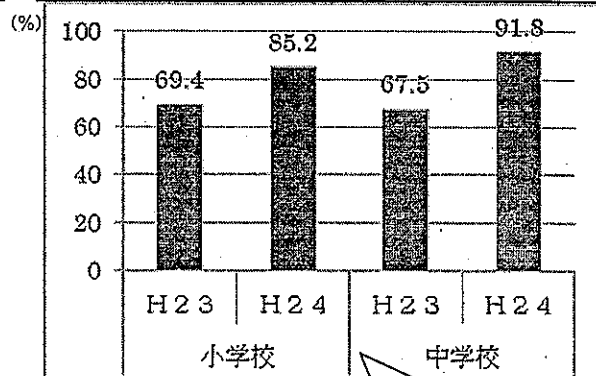
平成25年度に文部科学省で実施した「平成24年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」では、次のような結果となりました。

練馬区においての
いじめと認知した件数



各学校の認知件数は昨年度（小学校 164 件、中学校 126 件）に比べて増加している。これは、学校全体がいじめに対する意識が向上し、実態把握等に務めてきた結果と考える。

練馬区においての
23・24年度末までに解消した割合



平成23年度はいじめ解消率68.6%に対して、平成24年度は88.4%まで解消率が上昇している。学校全体がいじめに対する意識の高まりが、いじめ解消に向けた具体的な取組として現れ、その効果が発揮された結果であると考えます。

2 いじめに対する指導について

いじめ対応については、常に「当事者意識」と「危機意識」をもち、学校がいじめられている子を守るという強い気持ちで指導にあたってください。

改めて平成23年10月11日に発生した津市立中学校2年生男子生徒の自殺の報道からの教訓をまとめました。

○いじめられている子供は、本当のことを言わない。

○担任が聞いても「大丈夫。」と言う。ましてやアンケートでは、自分からは何も書かない。

(今回、練馬区において実施した東京都の緊急調査でも、いじめられている本人は、アンケートに書かないケースが多かった。)

○けんか、ふざけあい、からかいは、いじめにつながるケースがある。

(いじられキャラは、特に注意深く見守る必要がある。)

○家庭の問題と決めつけるといじめが見えなくなる可能性がある。

痛ましい事件を重く受け止め、いじめによる自殺を防止するためには、日頃から教職員と幼児・児童・生徒、そして幼児・児童・生徒相互の温かい人間関係をはぐくみ、子供たちのサインを確実に受け止めることがとても大切です。

自殺につながる危険性のある子供が発するサインの例

視点

突然の態度の変化

- ・ 疲れているように見える。
- ・ 睡眠不足のように見える。
- ・ 体重が減少してきている。
- ・ 突然家出をする。
- ・ 友達からいじられる。
- ・ 急に成績が落ちる。
- ・ 不機嫌でイライラする。
- ・ 身だしなみを気にしなくなる。
- ・ 突然泣き出すことがある。
- ・ 急に不自然なほど明るく振る舞う。
- ・ 気分が変わりやすくなる。

自殺をほのめかす言動・行動

- ・ 「遠くに行ってしまいたい。」「死にたい。」などと自殺をほのめかす言葉を使う。
- ・ 自殺についての文章を書く。
- ・ 自殺についての絵を描く。

態度の変化は、反抗的な態度をとっていた子供が、急に素直に話を聞くようになったり、学習に消極的だった子供が、積極的に質問してきたりするなど、好ましい方向への変化として現れる場合もあります。

3 いじめ発見のポイント

子供の状態

(次のような状態を示すことが多い。)

1 表情・態度

- 挨拶しても返さない。
- 笑顔がなく沈んでいる。
- ぼんやりとしていることが多い。
- 視線をそらし、合わそうとしない。
- 無理に、はしゃいでいる。
- 表情がさえず、ふさぎ込んで元気がない。
- 周りの様子を気にし、おどおどしている。
- 感情の起伏が激しい。
- いつも一人ぼっちである。

2 身体・服装

- 体に原因不明の傷などがある。
- けがの原因をあいまいにする。
- 顔色が悪く、活気がない。
- 寝不足等で顔がむくんでいる。
- ボタンが取れていたり、ポケットが破けたりしている。
- シャツやズボンが汚れていたり、破けたりしている。
- 服に靴の跡がついている。

3 持ち物・金銭

- かばんや筆箱等学習用具が隠される。
- ノートや教科書、体操服等に落書きがある。
- 机や椅子が傷つけられていたり、落書きされたりする。
- 作品や掲示物にいたずらされる。
- 靴や上履きが隠されたり、いたずらされたりする。
- 必要以上のお金を持っている。

4 言葉・行動

- 他の子供から、言葉かけを全くされていない。逆に、他の子供から、「うざい」「気持ち悪い」「汚い」等の悪口を言われる。
- いつもぼつんと一人でいたり、泣いていたりする。
- 登校を渋ったり、忘れ物が急に多くなったりする。
- 教室にいつも遅れて入ってくる。
- 職員室や保健室の付近でうろついている。すぐに保健室に行きたがる。
- いつも人の嫌がる仕事をしている。
- 家から金品を持ち出す。

5 遊び・友人関係

- いつも遊びの中に入れていない。グループで行う作業の仲間に入れてもらえない。
- 「〇〇菌」といった不快に思う呼び方を友達からされている。
- 付き合う友達が急に変わる。教師が友達のことを聞くと嫌がる。
- 笑われたり冷やかされたりする。
- 特定のグループと常に行動を共にする。
- プロレスごっこ等にいつも参加させられている。
- よくけんかが起こる。
- 他人の持ち物を持たされたり、使い走りをさせられたりする。

6 教師との関係

- 教師と視線を合わせなくなる。
- 教師との会話を避けるようになる。
- 教師と関わろうとしない、避けようとする。

4 いじめ対応で学校として徹底すること

各学校（園）におかれましては、全教職員で下記の事項を確認し、いじめの未然防止と早期解決に向けた指導の徹底をお願いします。

（練馬区教育委員会いじめ問題対策方針より）

学校（園）の取組

(1) 定期的ないじめの実態把握と校（園）内における対応

(2) 教職員の指導力の向上

(3) 教育相談の充実

- ① 児童・生徒が相談しやすい校内体制の工夫
- ② 多面的な相談体制の構築

(4) いじめる側の幼児・児童・生徒への実効性のある指導

- ① 毅然とした指導の徹底
- ② 保護者と一体となったいじめ改善

(5) 児童・生徒の主体的な活動の促し

(6) 保護者・地域との連携強化および啓発の促進

(7) 校（園）種間および関係機関との一層の連携

- ① 卒業（園）時等における的確な情報伝達
- ② 子供関連施設との情報共有

参考文献 「子供の命を守ろう ～子供の自殺予防に向けて～」 平成20年3月 東京都教育委員会
「人権教育プログラム（学校教育編）」 平成24年3月 東京都教育委員会